

建設産業委員会 会議録

日 時 令和6年9月20日（金曜日） 午前9時50分～午前10時25分
場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 安東 鉄男 委員 河野 巧
委員 匹田久美子 委員 武生 博明 委員 牧 宣雄

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（インフラ担当） 高野 裕之 建設課長 小坂 郡師
その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第72号	公有水面埋立てに関し意見を述べることについて	原案可決
第73号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
第74号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
第75号	市道の認定について	原案可決

午前9時50分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまより、建設産業委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付

託されました議案は4件であります。お手元の次第にそって審査を行いたいと思います。

それでは、建設課所管の第72号議案 公有水面埋立てに関し意見を述べることにについてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎政策監（高野裕之）

おはようございます。説明に先立ちまして、今回第72号から第74号まで4議案を上程させていただきます。説明のほうは担当課長のほうより差し上げたいと思いますので、よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎建設課長（小坂郡師）

（ 付議議案、図面資料及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

この水色の資料の緑色の枠のところは、ここを何かするわけじゃなくて、赤いところを埋め立てる。今、緑のところは何か工事範囲なのか、ちょっとその辺のご説明をお願いします。

◎建設課長（小坂郡師）

河野委員のご質問にお答えします。今回埋立てを行う区域につきましては、赤の線で囲んだ区域となります。ただ海側ですので、海からの工事のほうにも関係する関係で緑の範囲内、そこが重機船とか、そういったのが行き来して、工事のほうに入る事がありますのでそれを含めたのが緑の線の区域となっております。以上です。

○委員長（川辺 隆）

ほかに、よろしいですか。

○委員（河野 巧）

この工事が終わった後、竣工認可を受けた後は、所有権はもう大分県で県道に付け替えっていか、県の拡幅の工事で水面埋立てが必要だったということによかったでしょうか。

◎建設課長（小坂郡師）

河野委員のご質問にお答えします。この行為は今言われてるように県道大泊浜徳浦線の道路改良工事、拡幅工事なります。山側に拡幅することはちょっとできませんので、海側を埋立てて道路を広げるものでありまして、埋立てた土地につきましては、県道用地となります。以上であります。

○委員長（川辺 隆）

ほかにありませんか。

○委員（匹田久美子）

港に泊めてある船の出入りとか、そういうところにも影響が出ると思うんですけど、そういう漁業の方とか集落の人との話合いとかすり合わせも県とされるっていうことになるんですか。

◎建設課長（小坂郡師）

匹田久美子委員の質問にお答えします。当然工事をするときは、関係者にいろいろご迷惑をおかけすると思います。工事をするにあたっては、地元関係者等の説明会を行って工事に着手しますので、その辺については問題ないような形で施工に入ると思われます。以上です。

○委員長（川辺 隆）

ほかにご意見はありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第72号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

ご異議なしと認めます。よって、第72号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第73号議案 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、及び第74号議案 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを一括議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎建設課長（小坂郡師）

それでは続きまして、第73号議案及び第74号議案 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更については関連しますので同時にご説明します。

（ 付議議案、図面資料及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をもってお願いします。ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第73号議案及び第74号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

ご異議なしと認めます。よって、第73号議案及び第74号議案については、原案のとおり、可決すべきものとして決しました。

続きまして、第75号議案、市道の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎建設課長（小坂郡師）

（ 付議議案、図面資料及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

乙見1号線というのは、ほかに連結してるところあるのか、新たに1号というのができたのか、ご説明お願いします。

◎建設課長（小坂郡師）

河野委員のご質問にお答えします。今回、新たに乙見地区につきましては1号線という名前でつけさせていただいています。これまで多分、乙見地区は地区名を入れているところが多いと思うんですけど、これからどんどん市道の旧道移管が増えていく可能性もありますので、数字で表記するようにしております。以上で説明終わります。

○委員長（川辺 隆）

ほかにありませんか。以上で、質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で、討論を終わります。これより採決を行います。第75号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第75号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で、建設課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。

次に、令和６年度 建設産業委員会の行政視察についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

◎書記（大井智香子）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ただいま事務局より説明がありましたが、会議規則第１０６条の規定により、委員派遣承認要求書及び会議規則第１１１条の規定により閉会中の継続審査（調査）の申出について、別紙のとおり、別紙のとおり議長に提出することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、別紙のとおり委員会として提出することに決しました。

以上で建設産業委員会を閉会いたします。

午前１０時２５分 閉会

白杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和６年９月２０日

白杵市議会

建設産業委員会委員長 川辺 隆